

派遣法改正案どう思う?～しゅふJOB総研アンケート～

働く主婦、「3年超でも派遣で」63.3%

平成24年改正から一年半、8割超が日雇い派遣禁止に疑問

主婦に特化した人材サービス『しゅふJOB』(事業運営者:株式会社ビースタイル/本社:東京都新宿区、代表取締役:三原邦彦)の調査機関しゅふJOB総研は働く意欲のある主婦層を中心に、今国会に提出されている改正派遣法案についてアンケートを行いました。「あなたは3年を超えて派遣で働きたいと思いますか?」という質問に対して、「場合によっては3年を超えても派遣社員として働きたいと思う」との回答が63.3%を占めました。

また、今回の改正法案には組み込まれていない24年法の見直しのうち、日雇い派遣の原則禁止については、「禁止のままで良いので見直す必要はない」は16.9%。この項目を選択しなかった**83.1%の人は、日雇い派遣の原則禁止に疑問点を感じており、40.6%が解禁を求めています。**

■調査概要

調査手法:インターネットリサーチ(無記名式)

有効回答者数:480名(既婚女性392名、未婚女性35名、既婚経験あり独身女性43名、男性10名)

調査実施日:2014年3月7日(金)から2014年3月31日(月)まで

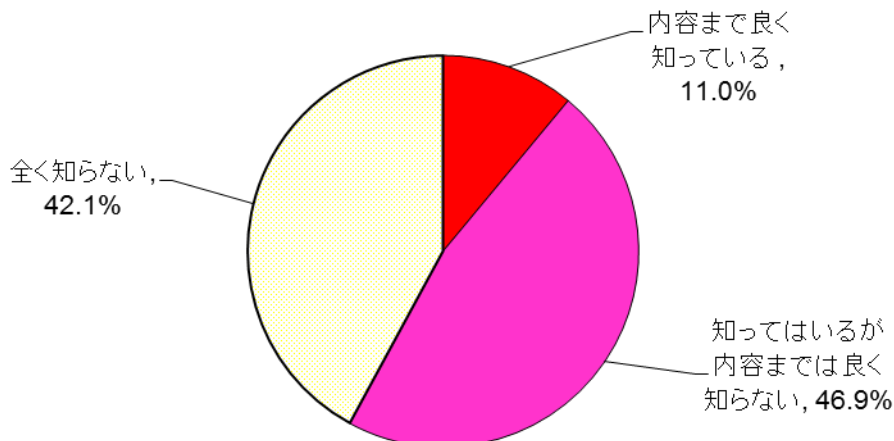
調査対象者:ビースタイル登録者/求人媒体『しゅふJOBサーチ』登録者

■調査結果サマリー

1. 現在派遣法改正を検討していることを「全く知らない」42.1%。
2. 平成24年(2012年)の派遣法改正内容について「十分把握している」「ある程度は把握している」合わせて46.7%。
3. 「場合によっては3年を超えても派遣で働きたいと思う」66.3%に対し、「3年を超えて働くつもりはない」は15.8%。
4. 日雇い派遣原則禁止は「見直すべき」40.6%に対して「見直す必要はない」16.9%。
5. 「派遣の方が都合よく働ける場合もある」「3年後に正社員にしてくれるならいい」など働く主婦の意見は様々。

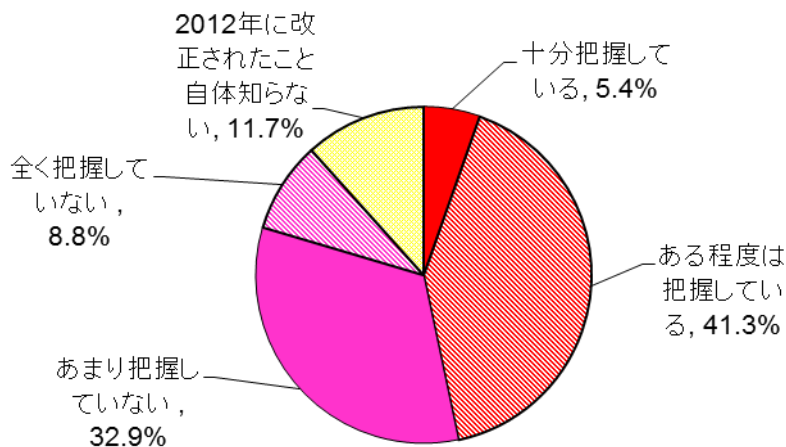
1. 現在派遣法改正を検討していることを「全く知らない」42.1%。

現在、労働者派遣法の再改正を検討していることをご存じですか?(単一回答 n=480)



2. 平成24年(2012年)の派遣法改正内容について「十分把握している」「ある程度は把握している」合わせて46.7%。

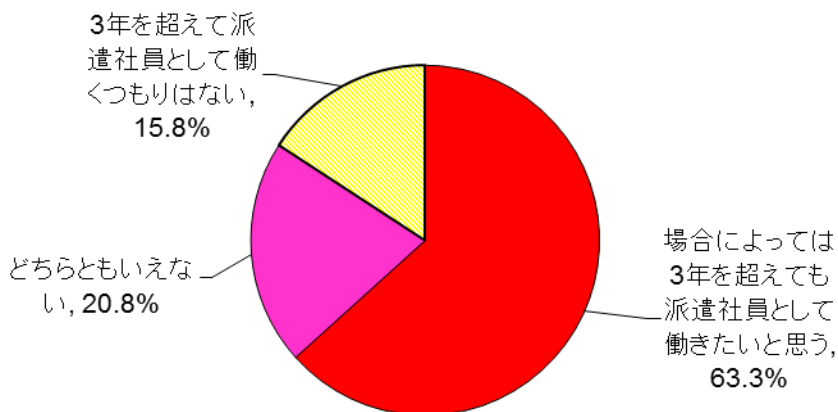
2012年にも労働者派遣法は改正されました。その内容をご存じですか？(単一回答 n=480)



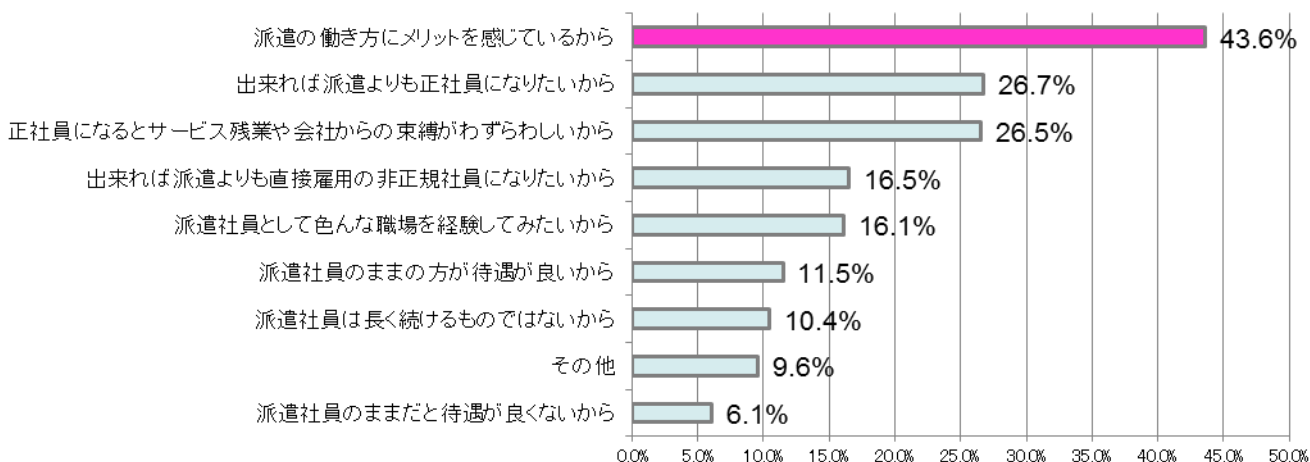
3. 「場合によっては3年を超えても派遣で働きたいと思う」63.3%に対し、「3年を超えて働くつもりはない」は15.8%。

“今回の派遣法改正案では、今まで期間無制限だった業務(政令26業務)を含めた全ての職種(一部例外を除く)で、継続して同じ仕事で働ける派遣期間が一律3年までとなる方向です。”

あなたは3年を超えて派遣で働きたいと思いますか？(単一回答 n=480)

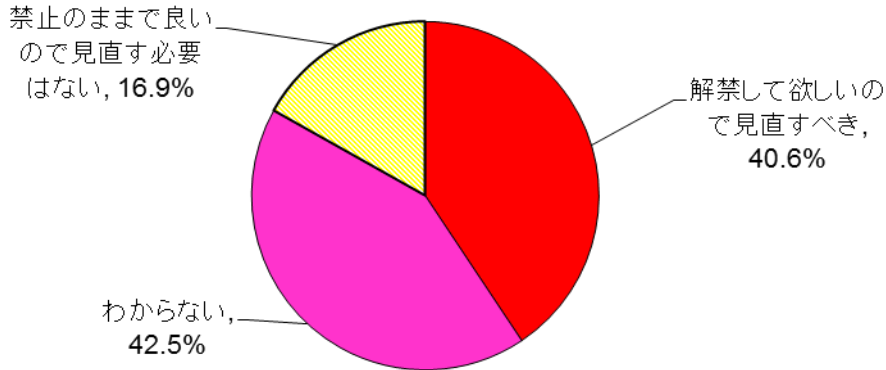


そのように思う理由は何ですか？(複数回答 n=480)



4. 日雇い派遣原則禁止は「見直すべき」40.6%に対して「見直す必要はない」16.9%。

今回の改正案に、2012年に原則禁止となった日雇い派遣(30日以内の短期派遣)の見直しは含まれていません。
あなたのご意見をお教えてください。(単一回答 n=480)



5. 「派遣の方が都合よく働ける場合もある」「3年後に正社員にしてくれるならいい」など働く主婦の意見は様々。

<フリーコメントより抜粋>

- ・派遣期間に制限を設けたからといって、派遣→正規社員が増えるとは思えない(東京都 40歳)
- ・出産・子育てを考えると、状況によっては派遣の方が都合よく働ける場合もあると思う(大阪府 31歳)
- ・3年後に正社員にしてもらえるならいいけれど、そうなるとは思えない(千葉県 49歳)
- ・パートタイムの派遣だから、気楽。直接雇用になると、変にいろいろしんどくなりそう(奈良県 40歳)
- ・派遣でも長く一箇所で働きたいと思っている人の機会を結局は奪う事になる(東京都 47歳)
- ・正社員は人間関係が面倒 マタニティハラスメントが嫌(佐賀県 30歳)
- ・短期でしか仕事を探してない(東京都 38歳)
- ・子どもが小さく、正社員は難しいが、派遣だと、派遣元に条件を相談しやすい。(大阪府 43歳)
- ・年齢的に、直接雇用されるのは難しいと感じているから(埼玉県 49歳)
- ・派遣では定時に帰れるし残業もなくてよい(東京都 42歳)

1. 「3年超えても派遣で働きたい」「日雇い派遣で働きたい」など、働く主婦の声に耳を傾けるべき。
2. 派遣は主婦にとって大切な働き方の一つ。誰にとっても分かりやすい派遣法の実現を。

ビースタイル代表取締役三原邦彦のコメント

- ◆2012年に改正された労働者派遣法は、通称24年法と呼ばれています。今国会に提出されている改正派遣法案には、この24年法の見直しは含まれていません。今回の改正案で働く主婦にとって最も影響があるのは、全ての職種で一律、派遣で働くことのできる期間が3年までになることだと考えます。今までは政令26業務であれば制限なく派遣で働くことができました。3年を超えても働き続けたい場合、無期限の直接雇用への転換などの雇用安定措置をとる事になっています。しかしながら、**全ての人が直接雇用を希望する訳ではなく、派遣のまま働き続けたいと考える人が6割を超える**という事実によりしっかりと目を向ける必要があります。また**その理由として「派遣の働き方にメリットを感じている」との回答が最も多く、43.6%に上ることにも注目すべきです。**
- ◆24年法の見直しは時期尚早として今回の改正案には盛り込まれませんが、既に施行して一年半が経過しています。**日雇い派遣の解禁を求める声は40.6%と禁止継続を求める声の2.4倍に達しており、働く主婦の声が反映されたものになっていません。**一方、「わからない」との回答が42.5%に上ることは、24年法の内容を過半数が把握していないことと無関係ではないはずで、世帯年収500万円以上の人は例外として日雇い派遣を認めるといった分かりづらいルールを改めるなど、**誰にでも理解しやすい派遣法にするべきだと考えます。**



<株式会社ビースタイルについて>

企業理念は「best basic style」。時代に合わせて新たなスタンダードをつくる会社です。この理念に基づき、2002年の創業以来、働きたい主婦に対して就業支援を行って参りました。約11年間で生み出した主婦の雇用数はのべ3万人。女性がそれぞれの価値観、ライフスタイルに合わせて働ける社会の実現に向け、派遣・在宅・エグゼなど、様々な「しゅふJOBサービス」を提供しています。

《本プレスリリースに関するお問い合わせ先》

(株)ビースタイル 広報担当:柴田・川上 〒160-0022 東京都新宿区新宿4-3-17 ダヴィンチ新宿ビル7F
Tel:03-5363-4402 Fax:03-5363-4544 Mail:pr@b-style.net ホームページ: <http://www.b-style.net/>

※当リリースに関して、代表三原へのインタビューのご要望があれば広報までご連絡ください。

※本リリースの引用の際は、必ず「しゅふJOB総合研究所調べ」とクレジットを明記していただきますようお願い申し上げます。